県道3号　大形本町横断歩道橋補修工事に伴う通行車両への注意のお願い(高さ制限の徹底)

県道3号 新潟市東区大形本町3丁目地内の大形本町横断歩道橋補修工事を実施しております。
これに伴い、同所に足場等を設置しているため、4.1m超の車両は通行できませんので改めてご注意願います。

工事場所	県道3号　新潟市東区大形本町3丁目地内　大形本町歩道橋
工事期間	令和7年度8月18日～令和7年11月28日までを予定
工事時間	終日規制となります
制限内容	車両高さ4.1m超車両については通行禁止
迂回路 （高さ指定道路）	こちらの図をご参照下さい。 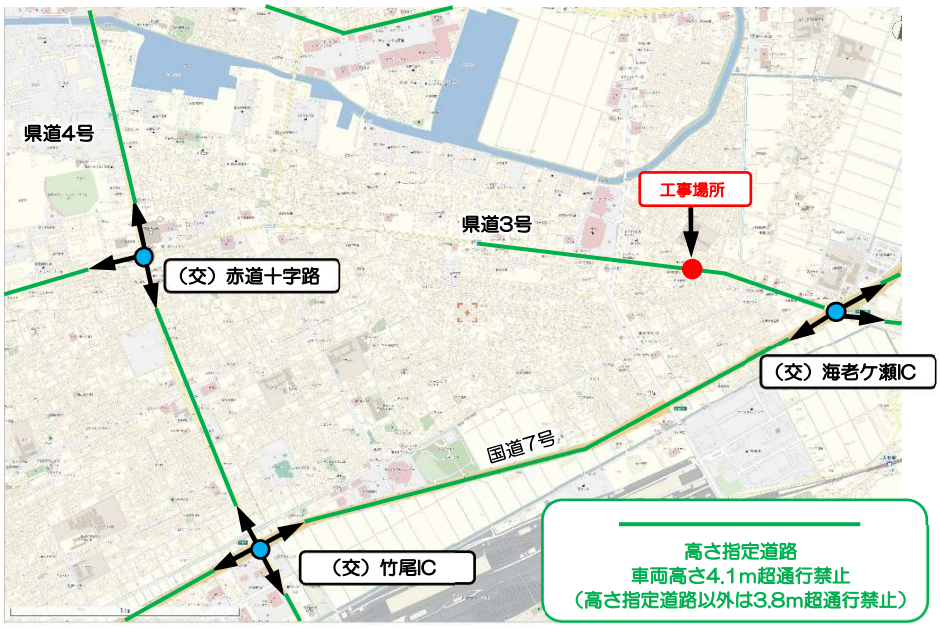
その他	※作業工程等により、工事期間が変更になる場合もありますので、道路情報及び現地工事看板等をご確認いただき、注意して通行願います。 ※制限実施の有無や状況は、下記へお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

発注者…新潟市東区 建設課 維持係
TEL：025-250-2621　FAX：025-273-0178　担当職員：寺澤